



# 可児市長選挙

投票日は **10月28日(日)**

この選挙は、私たちのまち「可児市」の将来を託す大切な選挙です。

一人ひとりが主権者であるという自覚を持って、大切な1票を生かすよう、投票にお出掛けください。



## 1 投票できる人

平成12年10月29日以前に生まれた人で、平成30年7月20日から引き続き可児市に住み登録をしている人です。なお、投票前に市外へ転出した人は、投票できません。

## 2 投票時間と会場

投票時間は、午前7時から午後8時までです。投票会場は、皆さんに郵送する投票所入場整理券に、地図付きで案内してあります。該当する投票所へ、間違いないようお出掛け下さい。

## 3 投票所入場整理券の注意点

○封筒表面の記載方法に従い開封すると内面に4人まで入場整理券があります。氏名・人数を確認して下さい。  
○投票の際は、1人ずつ切り離してお持ち下さい。  
○入場整理券を忘れた場合や紛失した場合も投票できますので、投票所で係員に申し出て下さい。

## 4 候補者を知る方法

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報は、新聞の朝刊に折り込みます。また、次の市の施設、市内の金融機関、郵便局、農協に設置するほか、市ホームページでも掲載する予定です。ご利用下さい。なお、市内22カ所のポスター掲示場でも候補者を確認できます。

## 選挙公報を設置する市の施設

市役所、総合会館(市役所向かい)、総合会館分室(JR可児駅西)、各地区センター、福祉センター(今渡)、文化創造センター(下恵土)、子育て健康プラザ(下恵土)、可児川苑(坂戸)、錬成館(谷迫間)、B&G海洋センター(坂戸)、Lポート可児(姫ヶ丘)、福寿苑(大森)、図書館本館(広見)・分館(帷子、桜ヶ丘)、やすらぎ館(兼山)

## 5 体の不自由な人の投票

目の不自由な人は、点字による投票

## 6 投票日当日に行けない人

投票日当日に「仕事がある」「投票区外へ外出の予定がある」などの理由で投票に行けない人は、下表のとおり期日前投票を行うことができます。また、出張などで市外に長期滞在中の場合や、指定病院などの施設に入所している場合など、事前に手続きすることです。手続ができません。手続には日数を要するので、早めにお問い合わせ下さい。

票ができません。そのほか、投票が困難と感じた人には、必要な補助を行います。投票所で係員に申し出て下さい。また、一定の障がいなどに該当する人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便による不在者投票ができます。手続きの期限もありますので、証明書の交付を希望する場合は、早めにお問い合わせ下さい。



投票日当日の午後9時から、総合会館5階大ホールで即日開票します。

## 【期日前投票】

期日前投票所	投票期間	投票時間
市役所1階	10月22日(月)から 10月27日(土)まで	午前8時30分から 午後8時まで
帷子地区センター 桜ヶ丘地区センター		午前9時から 午後5時まで

※期日前投票は宣誓書の提出が必要です。お手元に投票所入場整理券が届いている場合は、入場整理券にある「宣誓書」に必要事項を記入の上、お持ちください。  
※当日の投票所と異なり、いずれの期日前投票所でも投票できます。

問合先 選挙管理委員会事務局  
(総務課内)

10月・11月の「ようこそ!市長室へ」は可児市長選挙のため、お休みします。

18歳未満の子どもは、投票所に同伴することができます。大人が手本を見せ、子どもに選挙を体験させることで、将来の自覚ある主権者を育てましょう!!

みんなで投票。みんなで参加。  
あなたの一票大切に

